

8. ガイダンス期間：新入生のためガイダンス期間を設ける。この期間は学生の感性と思考を深め、構成、描写、色彩などを通じて、表現の方を探求することを目的とする。期間は6ヶ月（前期）、制作室は平面（3室）立体（3室）とし、担当教員6名が協議によりその指導に当る。またこれらの教員の指示により、各特定制作室担当の教員が交替で指導を行なう。履修単位は6単位とする。

9. 卒業に必要な単位数など（略）

10. 一般教育：一般教育の目的は、多くの情報を選別しうる能力の開発を通じて、人間に立脚した主体性を確立するとともに、社会的事象に対する批判力を養うことである。従って一般教育を担当する教員もすべて研究テーマによる研究に参加する。また上記の目的にそなうように必要な科目を新たに設け、A人文科学系列、B社会科学系列、C自然科学系列というふうに再編成する。通年講義とし単位数は4単位とする。

11. 週間の授業日程：一般教育科目（外国語、体育、教職、博物館学含む）および一部の専門学科目の講義は、週4日午前中に行ない、毎日の午後および週2日（水・土）の午前は制作にあてる。研究テーマによる討議は毎日午後および水・土の午前を用いて適宜行なう。（以下略）

改革案の一部変更にあたって（1980.7）

過去9年間の実施情況の結果をかえりみつつ、改革案を再検討した結果、改革案の「第3章 学制改革に関する案」の手直しをする必要があるとの結論に達した。主な問題点は次の通りである。

1. 実技の基礎的知識と技術の修得のための配慮がなされていない。
2. 「教員および学生を個に還元し、これらの個が芸術・学問の研究において有機的に結びつきうる組織にする」ために研究テーマ制が考えられ、改革案の中核となっている。「期間は6ヶ月で原則として毎年改変される」研究テーマに結合されるだけで研究・教育の計画が立てられるだろうか。研究テーマが主で、制作室は単なる仕事場にすぎず、制作室が教育計画をもちえない組織であれば、一体どこが長期的教育の責任をもつか。
3. 自由に選べるはずの制作室に、学生が集中したときには調整するとは矛盾ではないか。また、合意に達しない場合は調整不可能となる。
4. 「各科、各専攻別に作られていた実技室を、素材別の制作室に編成しなおす」のは不可能であり、目的別も考えねばならない。

（新）第3章 学制改革に関する案

1. 組織：素材別、目的別を考え合せた3科11専攻に編成する。

造形科	デザイン科	工芸科
絵画 日本画専攻	ビジュアル専攻	陶磁器専攻
絵画 油画専攻	環境専攻	漆工専攻
彫刻専攻	プロダクト専攻	染織専攻
版画専攻		
構想設計専攻		

2. 入学試験：第2次試験（実技）は3科統一入試を行ない最終総合判定は3科別選抜とする。入学定員は造形科70名、デザイン科25名、工芸科30名。

3. 総合基礎実技：新入生のために半年間の総合基礎実技を置く。担当教員6名が協議によりその指導に当る。またこれらの教員の指示により他の教員が交替で指導、協力を行なう。履修単位は8単位。

4. 科・専攻基礎：造形科は日本画・油画・彫刻の各専攻基礎を、デザイン科・工芸科はデザイン基礎・工芸基礎と、その上にさらに各専攻に専攻基礎を置く。

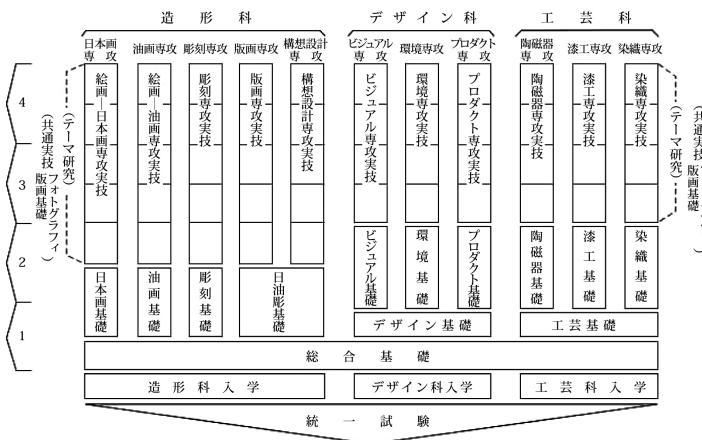
5. 専攻実技：専攻基礎を終えた学生はそれぞれの専攻実技に進む。ただし、日本画・油画・彫刻のいずれかの専攻基礎から版画・構想設計の専攻実技に進むことができる。専攻実技は担当教員の協議により運営・指導され、専攻実技のカリキュラム又は学生自身のテーマに即した制作を行なう。

6. 共通実技（版画基礎、フォトグラファーなど）：専攻実技以外の実技の知識と技術を修得し、自己の研究・制作の幅をひろげる機会とする。

7. テーマ研究：学科と実技制作とが有機的に関連づけられると共に、つねに制作活動に検討を加える機会をつくりだすため、また他の科・専攻の学生や教員と接触し、自己の視野を広め、思考を深めるためにテーマ研究を設ける。期間は半年、履修単位は2単位。卒業までに4単位を必要とする。

8. 転科：入学後、科を変更したい学生のために、一定の条件と手続きのもと、転科を認める。

9. 他科の実技履修について：学生は、希望する他科他専攻の事情が許すかぎり、登録した専攻を通して、他科の基礎実技又は専攻基礎実技を履修することができる。期間は通算1年以内。調整は教務委員会が行なう。（後略）

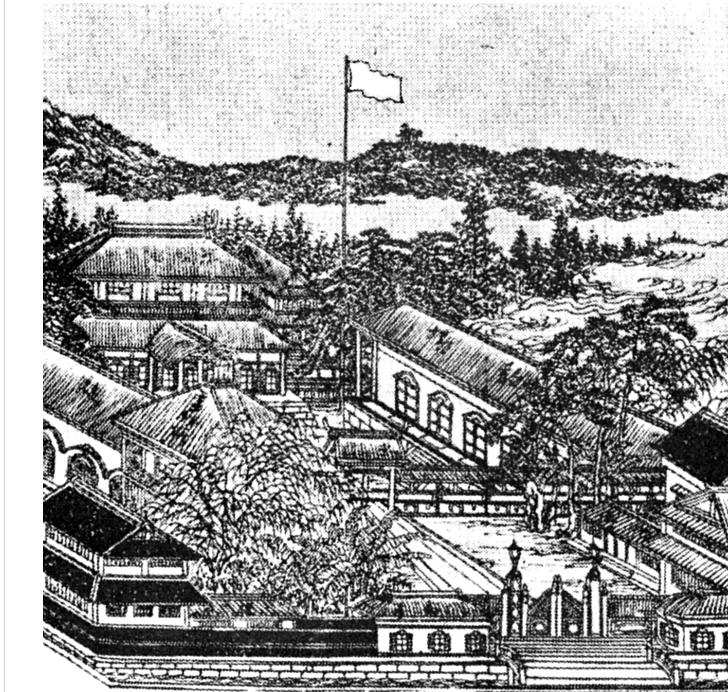


* 改革案原文と関連資料は下記URLにあるので、ご参照下さい。

<http://w3.kcua.ac.jp/info/reforim/>

京都市立芸術大学美術学部 改 革 案

Pocket Edition



鈴木松年筆『画学校計画図』明治12年頃

京都市立芸術大学美術学部の改革のための案 (1970.3)

改革案の一部変更にあたって
(1980.7)

京都芸大美術学部は、他の美術系大学にはないユニークな特色をもっています。代表的なものに、統一入試、総合基礎やテーマ演習などの横断的カリキュラム、専攻の枠を越えた学生や教員の活発な交流などがあげられます。基礎教育を重んじ、各分野の専門性と分野を越える横断性の両立を重視する本学部独自の教育システムの原点にあるのは、1970年の「改革案」です。大学改革を求める当時の気運に応えて策定されたこの改革案は、芸術大学や芸術教育のあり方に対する理想主義と先見の明に満ちており、その後部分的な修正を加えられましたが、改革の骨子を今も継承する大学は他に類を見ません。大学移転を控え、本学部の将来像を新たに描き出すにあたり、今一度「改革案」にこめられた変革と創造のビジョンを確認しておくことはむだではないと考え、骨子をコンパクトにまとめたこの小冊子を作成しました。（2014年4月）

京都市立芸術大学美術学部の改革のための案（1970.3）

大学の現状に対する批判として、われわれが受けとめねばならぬ主要な問題は、大学における学生の権利ないし位置づけに関する事柄、また現在の芸術・学問の諸状況に対する大学の研究・教育体制の硬直化や社会に対する大学の閉鎖性などである。これらの具体的な問題の根底には、大学とは本来何であるかという大学の理念に対する本質的な問い合わせが発せられている。

第1章 大学の理念

1. 研究・教育の場としての大学：大学とは研究・教育という目的によって結ばれた教員・職員および学生からなる共同体である。
2. 研究と教育の目標：芸術はその時代と社会の最大の関心をイメージの創造を通じて直観せしめてきた。芸術大学における研究と教育の目標も、現代の関心を直観せしめるイメージの創造に向けられねばならない。芸術とは見えないものを見るようにすることである。それは真理の追求の一つの道であり、しかも最も原初的な道である。真理は、特定の集団や国家のためではなく、全人類的な普遍的な観点から追求されねばならない。
3. 大学の自治：真理追究のためには、芸術・学問の研究・教育の自由が保証されねばならない。その保証は、教員・職員・学生相互の批判的連携にもとづく大学の自治によって得られる。大学の自治において重要なのは、学長や学部長の選択や教員の人事に対する自己決定権である。

第2章 学生参加に関する案

大学の自治において最も重要な事項の一つは大学の意思決定の過程における学生の参加であり、そのためのさまざまな方法が考えられねばならない。

第3章 学制改革に関する案

芸術・学問の本来の使命は、芸術的ないし知的創造を通じて人間性の解放をめざし、各時点における人間存在に対して内的変革をせまることにある。今般学制を改革するに当り、われわれは芸術・学問の本来の目的を再確認し、それにそった具体的な研究・教育組織およびカリキュラムを構想した。

- (1) 未来における人間像を探求するための創造と思考の場としての組織をつくること。
- (2) 現在の社会状況や文化総体を正確に把握し、それらを批判しうる大学を構想しつつ、各分野、各世代の間に緊張した連帯関係を作ること。
- (3) 単なる教育機関としてではなく、教員と学生の相互批判によって芸術・学問についての視野を拓げ、研究を深めうるような組織にすること。
- (4) 単なる技術の練磨ないし伝承に陥る危険性を除去するため、常に研究

プログラムに検討を加え、それを適時改善しうるような流動的な組織にすること。

- (5) 既存の各科・各専攻間の障壁ないし閉鎖性を打破することによって、教員および学生を個に還元し、さらにこれらの個が、芸術・学問の研究において、有機的に結びつきうる組織にすること。

1. 改革の基本：個に還元された教員および学生が、研究テーマおよび制作において結合し、具体的な研究を行なう。このように個から出発するのは、研究責任を各科・各専攻の集団が担うのではなく、個人が担うことによって、研究に対する各個人の主体性を明確化すると共に、そのような個である教員と学生との批判的な結合を重視するからである。

この改革の基本に即して、流動的ないくつかの研究テーマを設定し、また從来各科・各専攻別に作られていた実技室を、素材別の制作室に編成しなおす。それにともない、これまでの各研究室を新しい組織にのっとって再編成する。このような研究テーマの設定によって、学科と制作とが有機的に関連づけられると共に、つねに制作活動を反省する機会が作りだされる。また、各研究テーマに参加する教員と学生との間の相互批判、および教員相互、学生相互間の批判を通じて、各個人の研究領域と視野の拡大、および自己開発がうながされるであろう。各科・各専攻の枠を撤廃した後の名称は造形科（仮称）とし、学年制ではなく、単位制とする。

2. 研究テーマとメンバー編成：研究テーマは次の手続きによってきめる。

- (1) 教員および学生が研究テーマを提出する。
- (2) 提出されたテーマを教員全員によって内容別に整理し、それらに検討を加えて、約20の研究テーマ（1テーマにつき学生数を20~30名にするための配慮）および参加メンバー（教員）をきめる。
- (3) 15名以上の学生が自発的に希望する研究テーマは、これを認める。当該テーマの教員メンバーについては、学生と協議する。
- (4) 学生は希望する研究テーマを自由にえらぶ。

3. 研究テーマによる討議と制作：各研究テーマに参加する教員および学生は、その内容にしたがい、思考の方向および領域を明確にし、当該テーマを相互の討議および制作によって探求する。討議は週1回程度行ない、残りの日を制作にあてる。討議の方法には、討議資料に基づく討論、シンポジウム、学外における見学・調査、データの収集およびその研究、相互の作品批判などがある。学生は当該テーマに即した制作を、各自が自由に選んだ制作室において、所属する教員の指導をうけて行なう。

4. 制作室の区分

平面造形（膠彩）	染	模型
"（油彩）	織	印刷（木版）
"（構成・設計）	陶	"（石版）
立体造形（石・木）	漆	"（銅版・孔版）
"（化学材料）	化学塗装	"（オフセットなど）
"（土）	木工	模写
"（金属材）	金工	製図
"（構成・設計）	写真および製版	デッサン（共通教室）
		（芸術学室）

5. 制作室の運営：実技教員は各自制作室を担当し、当該制作室において、それぞれの研究テーマをもつ学生を素材と技術の探求を通じて指導する。学生は希望する制作室を選ぶが、特定の制作室に集中したときは話し合いによって調整する。学生が研究テーマおよび制作室を選択する際に助言を与えるため「オリエンテーション相談室」（仮称）を常設し、各学期の初めに約1週間それぞれの実技および学科教員が相談に応じる。

6. 研究テーマの期間と履修単位：研究テーマの期間は6ヶ月とする。学生は6ヶ月毎に任意の研究テーマを選択する。教員は複数のテーマに参加することもある。研究テーマは、原則として毎年検討しなおし改変する。学生の履修単位は、研究テーマ毎に実技6単位、学科4単位とし、それぞれ作品およびレポート（または試験）を提出する。制作室での制作を行なわず、思弁的研究を行なう学生は、作品のかわりにレポート（または試験）によって6単位を得ることができる。単位認定は当該研究テーマに所属する教員と各制作室を担当する教員によって行なう。

7. 研究テーマの例：具象、抽象、装飾、空間、映像、素材・表現・機能、記号と象徴、情報機能、複数性、環境、エロス、アジア、ヨーロッパ、アメリカ、アフリカ、探検と調査

研究テーマと制作室の関係

